文化庁月報



1987-2

No. 221

表 紙]-----

ナポリの漁師の少年

(国立西洋美術館蔵) ・解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎 カット・林美紀子

もくじ

----特 果----文化財の保存と修理

 会議議会
 文化財の保存修理
 鈴木 嘉吉 4

 職 總
 北村 久造 8

 古建築修理二題
 日名子元雄 10

 文化財保護の周辺
 内田 弘保 12

 譲 職
 工化財保存修理の現状

▶名勝紹介シリーズ10◀

浄土庭園 その2

-----**-**毛越寺庭園----- 16

28

・地方の芸術文化経費と文化行政 根木 昭 18 その1

第1回国民文化祭 20 トピックス ・鳳 蘭さんらに芸術祭賞 25 - 展覧会紹介 — 特別展「金銅仏」 25 特別展覧会「絵」巻」 26 特別陳列「人形」 「レンプラント・巨匠とその周辺」展 27 「ゴーギャン――楽園を求めて」展 27

---文化庁ニュース---

・昭和62年度文化庁予算案の概要

・文化庁行事報告及び予定……30

・国立劇場ニュース……………31

文化財の保存と修理

品のように生れ変わらせることが、

工人の腕の見せどころでさ

修理というより、

むしろ新

説の議論がおこったのはこのためである。仏像でも後世の補修 研究が始まって法隆寺の建築年代が問題になった際、元禄再建

によって表面を金箔で厚く化粧された結果、その古さが判らな

軒支柱に彫刻をつけたりして外観を新装したため、

たが、それにあわせて各所の飾金具を葵文様のものに改めたり として屋根替や露盤・伏鉢の改鋳など比較的軽微なものであっ て構造上の弱点を大幅に補強してい

るので、

時の修理は主

が新しく建立したような姿となった。

明治初年に日本建築史の

一見徳川家

財の保護にのり出すと同時に始まり、

以来丁度満九十年継続し

国が文化

この文化財修理の大きな特色は学術的調査と研究を基

有の修理は明治三十年に古社寺保存法が施行されて、

こうしたいわば一般の物品に対する修理ではなく

文化財の保存修理

行われて

かの修理を受けながら大切に今日まで守られてきた。

しかし、

そうした過去の修理は大体が施主や技術者の都合がよい

の姿・形で伝えられていることは稀で、多くの場合途中で何回

日本の文化財は木や紙など比較的脆弱な材料で造られている

したがって永い歴史を経た文化財は造られ

た当時

学術的修理の発足

理があり、五重塔は特に将軍綱吉の生母桂昌院の寄進で行われ

例えば法隆寺西院伽藍は元禄年間

(一六九五~

九六)に大修

た。五重塔はその前にも慶長九年(一六○四)に大修理があっ



どこしようがない。木材でもうまく水につかったままの状態だ だらけの出土品などに対しては、従来の伝統的技法では手のほ っているものがある。野外に置かれた石造物や出土品がその例 してボロボロになり、大きなヒビ割れが入った石塔や石仏、サビ 文化財はこのように従来から人の手によって守られてきたも この保存修理には全く別の手法が必要となる。 そうした意識が稀薄か全く無いままに今日まで伝わ

行う一方、

を修理に反映させたことである。そのため国は技術的な指導を 礎において、建築や美術の歴史の解明を志すと共に、その成果

補助金を交付して経費不足のために完全な修理がで

きないといったことがないように、

などの製造に使われているのと同じ原理である。 的方法が必要となる。後者はインスタントコーヒー 料(合成樹脂など)に置換するか、 放置すると、中の水分が抜けて乾燥した時には全体がしわしわ ってこうした水漬け木材を安定させるには、 の建物が倒れた時の姿で柱や連子窓などの部材をよく残してい しかしこうして永く土中にあった木材を発掘してそのまま 瞬間的に除去するなどの科学 永い間に木材 一三〇〇年前 やラ その水

性を理解して頂くには「保存修理」という言葉が一番ピッタリ

している。

維持しながら永く後世に伝えることを目的としており、

その特

則的にはできるだけ同じ材料、

同じ技術をもって、その価値を しかし文化財における修理は原

ために行う外科的手術である。

後者はその病状がもうこのままでは手をこまねいてはおられぬ

備によって現在よりも劣化や損傷が進むのをさけることであり

保存と修理は元来意味が異なり、

前者は日常管理や環境の整

保存修理とは

こうした科学的方法は戦後ようやく導入されたものでまだ歴 次々と新しい技術が開発されて文化財の保存に役

伝統的技法と科学的技法

で科学的技法が使われる。 文化財の修理は伝統的技法が中心となり、 修理技術者はまず伝統技術を十分に それを補完する形



でかろうじて原形を保っていたに過ぎないからである。 を構成する細胞組織がとけ出して水に置き換っており、 に縮みよじれて元の形が全くなくなってしまう。 と土中でも永く保存されている。 先年出土した山田寺回廊はその最もよい例で、

模が大きくなりがちで、 さらされる建造物の場合は、 の姿を維持することが主目標になる。これに対して風雨に直接 元来殿堂や倉の中で大切に保管されてきた美術工芸品は、 る個所については、 でもそうであったように、 ただその内容は文化財の伝承の態様によって大きく相違し、 しかし一方では、 復原でそれを消 綿密な調査に基づく復原が必要となる例が 後世の修理もその文化財の歴史の一要 それによって本来の価値が失われてい 大きな改変や復原を行わずに、現状 途中の修理での取替えや改造の規 という問題 従来

とがある。糊や漆も強過ぎるのは禁物だ。そのため古い布や紙 財を構成する材料に対しても、経験と錬磨に裏付けられた深い に文化財修理技術者と呼んでいるが、 を集めておいたり、 び縮みがそこに集中し、大切な当初の部分に裂傷を引き起すこ 用いると、その部分だけ強くなって気温や湿度の変動による伸 修理に用いる材料にも気を使う。 は古代の技術も学ぶ必要がある。文化財が造られた当時の技法 職人技術の伝承であることが多いので、それ以上に中世あるい 身につけた上、保存修理の意味をよく理解していなければなら 識が必要であり、 い。具体的には現在普通に伝統技術といわれる内容が、近世の その価値が最もよく維持されるからである。 何年もかけて柔い糊を作ったりする。 大へんな責務を負っているのである。 布や紙の補修に新し 伝統技法だけでなく文化 かり _ のを

い場合は、科学的技法を応用することが課せられる。 さらにその上、伝統的技法だけでは不充分な修理しかできな

6

化している。

化している。

他している。

だ民家の曲りくねった梁が腐っていると、従来は似た材がによる人工木材で補修して、古材の再用に努めるのも日常がによる人工木材で補修して、古材の再用に努めるのも日常が脂による人工木材で補修して、古材の再用に努めるのも日常が脂による人工木材で補修して、古材の再用に努めるのも日常が脂による人工木材で補修して、古材の再用に努めるのも日常によっていると、従来は似た材材による人工木材で補修して、古材の再用に努めるのも日常による。

ある。

先年行った桂離宮の修理では充填した人工木材の表面を前後

先年行った桂離宮の修理では済まされない職人気質の結果で

がおからないほどの仕上りとなった。そこまで要求したわけ

もともとヨーロッパと日本では建造物修理の考え方に大きな

ンプで焼くなどして風蝕状態を作り出し、古色を施して新しい 差があり、 も個々の文化財に適した方法が厳選されている。 同じことは科学的技法についても要求され、新しい技術の中で である。 用いた場合も、その施工法は伝統的技法がもとになってくるの 鋭敏な日本的感覚の所産といってよいであろう。科学的技法を にも基づくのだが、本質的には白木を好み、材質感や調和感に で取替部がどの程度の比率を占めることになるかという差など 部分を目だたせないようにする。これは材料の違いや全体の中 とされている。これに対して日本では取替材の表面をトー のでないことが判るようにしておくのが、歴史に忠実な態度 そのことが文化財の永い年月にわたる保存を保証している。 また伝統的技法は大体において再修理可能な方法であ ヨーロッ パの石造建築では取り替えた部材が本来の チラ

ほとんどタダに近かった材料が集まり難く、 資材が無くなってきた。茅葺の茅のように昔はどこにでもあり 各方面での近代化が進んで、以前はどうにか入手できた修理用 年の緊縮財政によって仕事が年々目減りしつつあるのも痛い。 理事業の継続的運用で生活の安定を計るのがまず第一だが、近 技術者全体の高齢化はおおうべくもない。 にも永いきび ない制度で、修理技術の向上に大きな役割を果しているが、何分 術者が文化庁によって選定されている。これは世界にも例の少 金工・染織など多くの分野で修理に従事する約三十人ほどの技 葺や茅葺の全国社寺等屋根工事技術保存会などのほか、漆芸・ の美術院、建造物修理と木工の文化財建造物保存技術協会、檜皮 保存技術と呼ぶ助成制度が設けられており、団体では木造彫刻 ところでこうした修理技術の伝承と後継者養成のため、選定 しい修行と不断の錬磨を必要とするだけに、 技術者の確保には修文とするだけに、修理 また非常に高価と

現にはなお一層の努力を重ねてゆかなければならないことが痛 り一層高度なものが求められていることは間違い 化財に対する関心と期待の多様化をうけて修理・修景ともによ 誤の段階を抜けきっていないのかもしれない。いずれにしろ文 哲学が問われているといってもよく、 たりするのと似ているからである。それはむしろ文化財保存の 判断するのが難しい。 千差万別であって、個々の文化財に対してどれが最適なのかを 修景は修理のように文化財の本体に直接手をつけるわけでは その点では多少気楽な面もあるが、 いわば額縁をつけたり、 その意味ではまだ試行錯 一方ではその手法は 着物をきせかけ なく、 その実

なってい

四修理と修景

に、この世界に新しく入ってくる若い人も増えつつあるのが心

ているが、一方では最近の伝統文化に対する関心の高まりと共

文化財修理をとりまく環境はこのように年々きびしさを増し

整備で、どちらも修景と呼ばれる。手法で形姿を整えるものがある。その代表は町並み保存と史跡す法で形姿を整えるものがある。その代表は町並み保存とは別の文化財の種類によっては、保存と活用のために修理とは別の

ている。 では、 うに、 を行って、 に埋め戻し、上部に復原的模造や土盛・植栽などの修景的整備 が少なくない。発掘した遺構を見せれば納得してもらえるのだ るのが修景である。また史跡では寺院跡・宮殿官衙跡などのよ の新築・改築などのため地区の特色を損って 建物や構築物を保存修理で扱う一方、そのあいだにあって近年 応が要求される。そのため町並みの歴史的価値を構成する古い 町並み保存は広域であると同時に内部では日常生活が営まれ 露出しておくと遺構がこわれてしまう。そこで遺構は土中 何があった跡で何で大切なのか、容易に理解 上部構造物が失われたあとに残されたわずかな地形地物 他の文化財のような凍結的保存は適当でなく流動的対 史跡の意義が一 般の人々にわかって頂けるようにし いるものを整備す し難いも Ď

度が発足した昭和五十年からである。史跡の場合は永く原状維比較的新しく、史跡は昭和四十年頃から、町並みはその保存制にうした修景の手法が文化財に適用されるようになったのは

文化財保護審議会専門委員。現在、奈良国立文化財保護部文化財鑑査官。昭和三年生まれ。

手 天



が決まらない。思案の末に、自身使用してい る雅号の説明をもって代えることとした。 原稿締切期日が迫っているのに一向に主題

生い た

ない。 久一、久齊と号した。 私の父の名前のことを先ず記さなければなら ある。少しこの本名の説明を最初にすれば、 右に記している久造というのは私の本名で 父は幼名を鶴松、長じて久吉、 別名は

性で、男子は四番目に生れた私一人であった。 余程男子出産を待望していたと見えて、近く に住む母方の祖母は私の股の下の一物を見る 母との中に子供が六人在ったが、五人が女

> まで、 と冗談を云う。 「自分は生れ出た時に、既に親孝行をしてある。 そうである。私は現在酒の席等で笑いながら 私が男子であることを信用しなかっ た

ある。 命名をお願いすると、父の名の久吉にしが付 くようにと久造と命名して頂いたとのことで 父も漆工家であったが、 後援者の方に私の

二足のわらじ

けることと思う。 の雰囲気が如何な様子で在ったかがお察し頂 当時の日本の工芸界及び東京美術学校工芸部 覧会に工芸部が新設されている、といえば、 学したが、前年の昭和二年に帝国美術院の展 昭和三年、東京美術学校工芸部漆工科に入

こうした中で昭和八年春卒業して間もなく

えるようになっていた。 このわらじは脱がなければ駄目だと結局又考 足のわらじは旨く行かないもので、最後には しての仕事をしようと思ったのであるが、二 夜帰ってからと、日曜、 えて大阪の貴金属店の図案部に昼間勤めて、 暗中模索の末、生活の道は別に立てようと考 をささえる自信が中々持てない。数年間色々 帰ったが、自分のやりたい方向の仕事で生活 漆工の仕事で身を立てるつもりで郷里奈良に 祭日に自分の時間と

が、 戦場へと出て行くことになった。 このようにして欝々とした数年間が過ぎた 私も補充兵としての召集令状を受けとり、 その内、国は日支事変へと突入して行っ

戦 地にて

やめて仕事一本に進むことにしようと、 いことは無いだろう。幸い、もしこの度、生 違ったことだ、人間死んだ気になれば出来な 努力をせずに、別の道を歩んでいることは間 うちに自分が進みたいと願っていることが在 た。戦場へ出て行くからには命を持って帰れ きて帰れることが在れば生活のための勤めを るのに、生活の為にその願いを達するための る保障はできない。人間、生を受けて一生の 戦地へ赴く輸送船の中で私はつくづく考え

ものであった。 くことが出来るよう計らってくれたのに依る め知っていて、私を安全度の高い場所に落付 中学時代の先輩で、私の戦地に来ることを予

ある。

しては殊勝な考えを持つようになったもので

雅号の由来

京を過ぎて又数日、船は揚子江岸の余り大き

それから船は又揚子江を溯ること数日、南

くない港に停泊した。

この港で下船命令が出て、

船から降りて聞

泊していた。

ら数日後の朝、

船は揚子江入口の上海沖に停

こうした事を考えている内に、内地出発か

無事帰還が出来た時のためにこの際自分の雅 号を付けておこうと思った。 輸送船の中で考えたことの記念として、万一 勤務地の詞堂色で毎日を過ごしている間に

あった。

くと、其処は大通という旅団本部の在る所で

感心しない。 通人。」とあって随分思い上ったようであまり 思えるので辞書を見ると解説には、「非常なる 考えたのである。大して悪くない名のように 最初に上陸した大通という地名はどうかと

思われるのは感心しないので、 長に先をうたれたわけで、真似をしたように ていた。 在も雅号として用いている。 が大通ということになって、 既に雅号として使っているのが分った。部隊 であるが、属している部隊の部隊長のK大佐 は素人ながら絵を描く人で、 ような気がするので、これにしようかと思っ てみた、「前を観る。」というのは中々良い名の 次に最初に露営をした観前というのを考え ところがしばらくしてから分ったの 帰還して後、 以前から観前を 少し気になる

 \Diamond

印」という印の一つは戦地で時々公用で出張 らせた物である。 した安慶の古物店で買い求めて、 現在箱書きの署名の下に捺印する「大通之 その地で彫

北村 選定保存技術,「漆工品修理」保持者 文化財保護審議会專門委員 明治四十三年生まれ。漆芸家。 久造 (きたむら・きゅうぞう)



集:文化財の保存と修理

現在のあるのは、

此処の勤務生活に依って、

った。それから数年後無事内地帰還が出来て それだけさしあたり身の危険の少ない所であ

経理室の代表責任者の主計中尉のT氏が私の おくことが出来たのには理由が在って、この えている。この様な比較的安全な場所に身を 戦地での生活を過ごせたお陰であると私は考

った。

移ることとなった。此処は聯隊本部の経理室 翌日これから私の勤務する詞堂色という所へ

の在る地、観前という所で一泊の露営をした

それから部隊は行軍すること約一日、中隊

の在る所で、其処での私の戦地の毎日が始ま

男であるが、直接鉄砲を使う必要のない所で

わしく無い所で、

私は算盤も満足に使えない

経理室勤務といえば、まことに私にはふる

9



日名子 元 雄

文化財建造物修理の路を歩んで

もこれも で B は修理の路が中心だった。文化財保存の世界 建造物修理費に充てられている。 立したときの、 つわ ん修理があるが、全体からみればその比重は の分野であろう。 て保存の路を歩んできた。 立したときの、政府補助金予算のほとんどは、た。明治三十年古社寺保存法がはじめて成れは修理と同意語にとられかねない時期もあ ーや小さ 刃野であろう。美術工芸の保存にももちろ修理が重要な役割りを持つのは、建造物 られる。 財の保護 61 この二つの面のうち、 くつかの路に岐れるが、 建造物の場合、 とは、 保存と活用で また保存とい 保存といえばそ 私は主とし 私の場合 あると答 いって

通じて、 られてきた最大の理由は、永い歴史的年月を 木造建築が、 多湿なわが国の風土のなかで、 絶えず繰返された修理にあっ 文化遺産として今日まで伝え文化遺産として今日まで伝え たと

> がい 過去に幾度かすでに修理や改変のあとを留建造物の場合は、修理が中心となった。えよう。従って文化財保存といえば、それ

努めるか きる限り旧形に復するかである。 再び組立てるに当たり 修理そのものが現状維持でなく く問われる。 題となる。 て修理を実施するとなれば、 めているこれら古建築を、更めて文化財とし 現状維持か復原かということがよ 又は後世の改変部を取除いて、 しかしこれは問題にならない。 従来の姿に近似的に 修理の目標が問 変更である。 で

法隆寺西院東室と当麻寺本堂の修理

るに価する作業である。私自身これまで幾度れは担当技術者として、全力を尽して苦労すれは担当技術者として、全力を尽して苦労すれぞれの建物の辿ってきた路を、現代から過れぞれの健静に従って施術するのではなく、そ定の仕様書に従って施術するのではなく、そ 文化財建造物の解体修理というものは、

> 私を含めて、 苦労を重ね、 が、中でも次に述べる二つの工事は、ほぼ同かこのような問題に直接取組んだ経験をもつ して行われ、何れも担当者は大変な 、法隆寺西院東鞏の修理で、他の、思い出の最大のものである。、又それだけの成果も得られて、

しは、 解体修理が行われた。 その れも昭和三十二年から同三十五年にかけて 当麻寺本堂(曼荼羅堂)の修理で、は一は、法隆寺西院東室の修理で、は 12 D

変された。 れて に区切られ、その時代時代の用途に従って改に改造され、残りの部分は雑舎として小区画 三分の一は、 廃されて、 のままとしても、 新造の記事がある。 (別当記)には平安末期台風で倒れ、 は同寺僧房四棟の一で、 先ず建物の概略を説明す いる僧侶の生活施設であ 現状は物置同然に荒れていた。 南北に細長い十八間の長屋の南方 聖霊院として聖徳太子を祀る堂 5、現存の建物はすでに僧房は安末期台風で倒れ、保安年間の名。全体の規模や位置は当初の4、年の記録の上活施設であり、寺の記録の一で、天平資財帖にも記さ ると、 法隆寺東室

____ 10 ____

定されたが、 ないという判断によるものであっ 物の再建年代は明確でないが、 その理由も、 に重要文化財 法隆寺の主要堂宇のほとんどは、 僧房としての史的価値と、現建 東室は昭和十七年に指定され、 (当時は特別保護建造物)に指 室町期を降ら た。 明治年間

堂である。 荼羅の説話で有名な寺の、その曼荼羅を祀る 堂は内陣須弥壇に寛元元年、 次に当麻寺本堂は、これは中将姫の蓮糸曼 中将姫は奈良時代の人だが、 厨子の扉に仁治 この

堂として、すでに明治三十一年に文化財に指天平様式的な表現もあるが、鎌倉中期頃の仏年間の銘などがあり、部分的な細部手法には 定された。

三に 17 いでなく、専門的にも貴重で、そのうちの二、いたが、その調査内容は新しい発見が多いだ)たが、その調査内容は新しい発見が多いださてこの二棟の解体調査もほぼ同様に進行 う いてだけ紹介してみたい。

の礎石の中に、凝灰岩の方形礎石が四十六箇、れもない奈良時代の柱と断定された。又地上れもない奈良時代の柱と断定された。又地上の正直る間取りの変更過程を知り得た。又そ回に亘る間取りの変更過程を知り得た。又 揚げてその下 円型繰出しがあ っく 繰出しのない三十六個の礎石を念のため、ひこれらも又疑いなく奈良時代のものである。 たびに、壁下地の力木が取替えられ、それの間仕切の壁が多い。その壁の塗替え、変更のれ、その後も各種物入れ等に充てられたため、土隆寺東室は、本来僧房として個室に分か 石はこの地山にぴっ そのうち十箇には表面に円型繰出し たびに、 この穴の大きさや形状が時代によって異なり取付けのために、柱の側面に挿込む穴をほる その種類の時代別判断によって、 取付けのために、 から繰出し面を下にして据付け 意外も意外、 り返えしてみると、 逆に表に繰出しのある礎石を持 を調べてみると、 5 たので、 地盤は粘土層の地 たりと吸着状態で、 の礎石を念のため、ひにの礎石を念のため、ひにの礎石を念のため、ひにの礎石を念のため、ひにの礎石を念のため、ひにの礎石を念のため、ひにのでは、 地山の底には られていた 時代別に七 しがあり

集:文化財の保存と修即

は不可、といっのように復旧、 一部复言・・・ 建築史料は貴重なので、当初材の皂句・・ 建築史料は貴重なので、当初材の皂句・ 日常・ リー白を持たず、しかし得られた古代の 0 の使用目的を持たず、現実的とは考えられず、 このような調査結果を得て、肝心の建物はどれた第一次伽藍のものという見解が生じる。 一隅に残る若草伽藍、即ち聖徳太子の建てら寺当初の建物の旧所在地となれば、現境内の 所から現地へ移築されたものである。現法の東室は現在地で新築されたものでなく、 ないことが明らかとなり、あること、従って別当記の いこの 裏返し据付けとそれに関連する資料から、 この東室は間違いなく奈良時代僧房の遺構で な発見が次から次へと続いて、 円座の女型がく 部復原を行うと共に、その他の部分にはそ建築史料は貴重なので、当初材の実物による 中間策を採用した。 向きに据えられたことになる。 礎石は当初 といって到底当初僧房の全面復原は 復原すべきか。現状そのまま から形式上からは考えられな っ きりと残っていた。 今日の東室は、 さらに前記礎石の 「新造」は正しく 肝心の建物はど 結論を言えば このよう 現場と つまり 日常 他 ح

の時期 その して、 着手間もなく、 内陣廻りの古式部分の考察や、現堂の前身と鎌倉時代の再建とみられていたが、その後、当麻寺本堂では、前述したように現建物は 、裏から永暦二年の棟木銘がはじめて発見り間もなく、屋根裏が明るみに出て、外陣解明の一歩前進も期待されていた。工事解明の存在を指摘する先学の論究もあって、対域の存在を指摘する光学の論究もあって、大の陣を主体とする堂字の、正面孫庇付 解明 その存在を指摘としている。 の存在を指摘とする堂字の、正面孫氏寸内陣を主体とする堂字の、正面孫氏寸の前身といる。

> 平安初期頃と想定された。更にこの前身堂に平安初期頃と想定された。更にこの前身堂に平安初期の華奢で大形の美術工芸としての再平安初期の華奢で大形の美術工芸としての再平安初期頃と想定された。更にこの前身堂に 夏夏 5~11:・1: 以降近世の改造部分の整備を行っただけで、 とのまま残置することとして、ただ江戸時代 復原修理は にまつわる阿弥陀信仰を伝える堂の諸施設は れがされ、 態の 荼羅堂としての祖形として、 八十年古く平安末期であることが 時期の堂は、 しかしその以前の現外陣位置が孫庇形 従来鎌倉時代と見られた現本堂の成立 一切行わなかっ 現本堂の前身堂であ た。 その成立時期も ?確定さ 曼

あり、その思い出は一生消えることのないも担当者や協力者等多くの人々の協力の結果で修理に際して、これだけの成果を得るには 0) である。

日名子 理 現事 在、 元文化庁文化財保護部建造物課長。明治四十四年生まれ。 財団法人文化財建造物保存技術協会 元雄(ひなこ・もとお)

文化庁文化財保護部長 内 H 弘保

我が物顔に咲き誇っていた。セイタカアワダ チソウという名だそうで、 0 物である。 らペンキを塗り まま、おわします。だが、その傍らに何や晩秋の奈良には、「古き仏たち」が千古の昔 たくったような黄色い雑草が 米国からの帰化植

路や道路にそっての植物は日 ている。 なった。 まや、 わえなく るというような日本の秋の典型的な情趣は味 の強い繁殖力によって、 この国の アレルギ もうじき、すすき越しに古社寺を見 なるかも知れない。 て 到るところで見られるように 本の南に上陸し、その後、 激しい勢いで北上し、 症の原因とも言われ、 在来の雑草を圧倒し 7 線 V3

うか。文化財を守る立場から、いろいろなこしかし、このまま放置していていいものだろどう考えても文化財保護の仕事とは言えない。払ったり、また何かに利用したりするのは、払ったり、また何かに利用したりするのは、 とにつ この目障りな外来種を引き抜い て発言す りべきだ。 そこで、 たり、 文化財に 焼き

> 関連する周辺の問題につ つい て二、 三考えて

路や施設に転換され、ビルや宅地となり、道がある。古くからある建造物や遺跡が開発とがある。古くからある建造物や遺跡が開発と文化的、自然的環境の破壊はすざまじいもの 流行している。これは一んな風潮が行政担当者、人な風潮が行政担当者、人 であ行 閑地があると放っておけない、する事業によって姿を消してい る旧 都市部にしろ、 存にとって直面する最大の問題は環境の まず第 開発であることは言うまでもない。 あると言っても い境界や祭礼施設、 古くからある建造物や遺跡が開発と自然的環境の破壊はすざまじいもの 一は環境の問題である。 農山漁村にしろ、 いだろう。 、世の中に遅れる。これを関する。これをい、何かに利用しけない、何かに利用しいない。空地や遊れている。ではや遊れている。これを表している。これを表している。これを表している。これを表している。これを表している。 文化 開発による 近年 財 変革 0 道 保

> だとすれ 去って、 であろうか。古来、わが国人はそう考えなか うのであれば、われわれの時代にどうしてこ 次に壊し、国土を勝手に改造してもいいと言 現世代のためなら、 ったのである。 のように立派な文化財が数多く残っ 3世弋のためなら、旧い由緒ある建物でも次/継ぐ。これが伝統ある社会の任務であった。前代の建造物や遺構は大切に次の世代に引 後に残ったのが昭和の記念物ばかりとある。われわれの世代がみんな消え ば、少々傲慢すぎはしない か。 ているの

きである。これが人工・自然棲み分け論であぼすことのない限り、積極的に共存させるべいまないできた。かれわれに多大の被害を及の土地に存在していた動物や植物、さらにはの土地に存在していた動物や植物、さらには 自ら必要な限度内で造営を行うのである。未 だけそのままにし、新しい時代は新しい地にが必要である。前時代までの構築物はできるれば、文化財保護のために時代的棲み分け論する時間は、文化財保護のために時代的棲み分け論は、文化財保護の理論を故意に誤って援用す 来のために土地空間を残して置く。同じこと が自然環境についても言える。従来から、こ

上に立たないものは、 開発に当たって、 いだろう。 いなしろ、乱発と言っこの二つの棲み分け論 たの

第二は教育の問題である。 広い意味での

文

れて来れば、 それで 43 42 ではな 43

いる。前しかし、 く言うことはないのである。がって、ある国の文化について他国がとやかを定めるのは、各国固有の権利である。した うに、そもそも何がその国の文化財であるか 財を国内で展示したりすることが盛んである、展覧会や公演を海外で行ったり、外国の文化げられている。文化財だけにかぎってみても際交流の重要性はいま、流行のように取り上 収後に、 前号で、 これはなかなか難しい問題を含んで 第三の問題として交流があ 伊藤所長が指摘されているよ る。

三))。彼は文化がその一様性にではなく、そらと、、はなかろうか(例えば「人種と歴史」(一九五はなかろうか(例えば「人種と歴史」(一九五はなかろうか(例えば「人種と歴史」と、かつ欧米のて異端的な考え方であった。ユネスコの文めて異端的な考え方であった。ユネスコの文めて異端的な考え方であった。ユネスコの文めて異端的な考え方であった。 えてほしい の文化財保護関係者に心からの感謝の意を伝 ている。ついでに言えば、同博士は昨春九州の違いにこそ価値のあることを的確に洞察し とのことである。 お世話になった各県・ 市町村

特 集:文化財の保存と修理

学中、

除しているものである。

例えば、すべての中学生または高校生に在

必ず一度は文楽の名作を見せるように

世話物でも何でもい

い。事前に内容を

するであろう。この相対感こそ、いま最も欠的に位置付けられていることを体験し、実感によって、自分たちが歴史と社会の中に相対

て、

ることはきわめて重要である。こうしたことせ、またすぐれた文化財に接する機会を考え

わけ年少者に郷土の芸能や行事に参加さ

活を豊穣化するために不可欠のものである。術の創作活動だけにとどまるものでなく、よ

生

文化財はこの意味でイメージの宝庫である。 アを盗用したりしているに過ぎない

文化財が持つこうした触発的役割は単に芸

コピー

したり、

他人の生活や意見からアイデ

のである。

とんどないのだ。

よく考えると、

伝統文化を

る。

差し引いてごらんなさい、

貧弱な無味乾燥な

ものしか残りませんよ、と言うことにしてい

この世に自分自身が創造したものなどほ

んな時

は書画骨董の愛玩趣味と見られかねない。

あなたの生活や行動から、

べきである。文化財の保護とい化財の持つ教育的な意義はもっ

文化財の保護といえば、

一般に

と強調され

る

せ、

確かに、 文化の価値は その文化財の保存についてもこの価値は、それぞれの民族が て文楽を見たということを自覚させる。 え二度と見なくてもかまわない、 よく理解できるように解説をして

自分はかつ やる。

人生

たと

ある時期、

の一場面が眼前に彷彿断、忍耐、悔恨を強い

18前に彷彿と現わけ恨を強いられる

忍耐、

その応用は国境を越えて有効である。 科学的保存方法の確立は緊急な課題であり、 ができるものである。とりわけ、 の文化財の保存は人類が共通に取り組むこと文化財は一国、一民族のものであるが、各々 最終的 ることはきわめて意義あることだ。 ĕ, しか 要請 な責任を負う 『があれば、その保存について協力す文化財が破壊や消滅の危機にあると が破壊や消滅のなりのは、その口 民族である。 最も適切な つまり、

画期的に拡大すべき分野である。 際協力の中で、 この意味で、 もっとも意義あるものであり 文化財保存技術は、 今後の国

♦

旅上で考えたことである。ウの咲匂う奈良から帰って以上のようなことは、セ 咲匂う奈良から帰って旬日 セイ Z 1後、敦煌へカアワダチ のソ

きび 前に供奉する者も、また豪華な供物をする者姿が描かれていた。もちろん、華美な装いで仏窟の壁面に、今なお、鮮やかに無数の仏の御おが故地、敦煌茣高窟には、五百に近い洞 草もここまでは来ていなかっ もいなかった。まして、 しい環境なのである。 かのいまいましい雑 た。 れほど、

迎えられたのであ いる中国の研究者たちに、われわれは暖かくて困難な状況のもとで献身的な努力を続けて ただ、この貴重な文化財の保存に、 きわめ

____ 13 ____

特 集:文化財の保存と修理

20代

9

3

1

9

0

0

9

. 0

3

0

80

文化財保存修理技術者数職種・年齢別一覧表(昭和61年現在)

40代 50代

8

11

7

30ft

46 13

22 23

> 4 4

2 6

8

2 4.

5

15 12

8 8

2 6.

5 7

8

127 109

建造物保存修理技術者

10代

2 37

0

0

6

0

0

1

6 9

0

0

0

19

年齢別

I

職

T

B

瓦

工

Τ.

ひわだ

か

本

色 T.

計

主任技術者

||X 分

大

鳶

石

屋根葺師

漆

彩

建 具 T.

錺

た 官 T.

区

仏

装

漆

刀

研

甲

染

考

70代

8

5

2

6

3

7

1

0

3

5

46

60ft

6

8

6 5

2

2

6

69

33

18 14

9

4 5

21 13

8 5

14

12

8

4

5

12

148

(単位:人)

術者の数は別表のとおりとなっている。 昭和五十年の文化 文化財の保存のた

財保護法の改正に際して、 術者を確保していくため、 めに欠くことのできない伝統的な技術技能で、 文化財の保存に不可欠なこれら修理等の技

> 保存の措置を講ずる必要のあるものを文部大 業について助成を行っていくこととなった。 成や記録の作成その他保存のために必要な事 臣が選定保存技術として選定し、

極めて限られており、各職種別・年齢別の技

術工芸品等の保存修理に従事して

資材の確保が必要である。

現在、

建造物、

美

いる人々は

文化庁では

こうした文化財保存の基本

的

選定保存技術として選定されている 建造物関係では、

ものをあげると、 現在、 (単位:人) 建造物修

美術工芸品修理技術者 年齢別 10代 計 20代 30代 40代 50代 60代 80代 70代 分 ÉTTÍ 0 2 13 2 0 0 22 4 75 潢 師 1 23 18 15 11 3 1 3 7 工 0 1 1 0 0 0 4 1 装 師 0 0 1 0 0 0 1 0 0 師 5 0 0 2 1 0 1 1 0 階 1 師 0 0 1 0 0 0 0 0 織 師 0 0 0 2 0 1 0 0 1 古 2 7 2 1 0 0 0 12 0 計 27 7 3 125 1 28 43 14 2

後進者の養 茅葺があり、

その他がある。 紙(宇陀紙、美栖紙)製作、 修理、漆工品修理、甲冑修理、 建造物木工、 美術工芸品関係では、 建造物彩色、 保存用桐箱製作 表具用手漉和 檜皮葺、 木造彫刻 杮葺

毛製作、 製造などとなっている。 太鼓、三味線製作修理、邦楽器糸製作、 理、能楽太鼓(革)製作、 なものは、 材料の製造等が選定されており、 いられる楽器等や工芸品製作に必要な用具、 なお、無形文化財関係では、伝統芸能に用 手漉和紙用具製作、 雅楽管楽器製作修理、 文楽人形製作修理 阿波藍・琉球藍 能面製作修 これらの主 漆刷

事業も行われている。 近年入手が困難となりつつある茅の備蓄等の 養成事業が主体であるが、 これらに対する助成事業の内容は、 記録の作成などが行われており、 (文化庁文化財保護部伝統文化課) 規矩術などについ 後継者 また、 ____ 15 ____

ては、

伝統的な技術を有する技術者や、 檜皮葺 檜の立木から皮を剝ぎ(写真上)、 約75cmの長さに仕立てて、竹釘で打ち込め ながら屋根を葺き上げる(写真下)。 伝統的な諸

国の厳しい緊縮予算の中で六十二年度はこの 予算を増額することに努力してきたわけであ のが出てきているのが現状であり、このため

新しい科学的な保存技術をとり入れて行って さて、 修理資材の殆んども、 これら文化財の 中心となるのは、 文化財の保存のためには、 修理は、 伝統的な技術であ 伝統的なものであ 必要に応

毎年緊急を要する物件につ 新 昭 る。 いるが、 したがって、

件(うち四十八件は前年度からの継続事業)、 和六十一年度の修理事業は、建造物関係百十 近年は修理の時期がきているにもかかわらず からみると逆に七十%近くが継続事業であり 規に着手したもの五十%強と多いが、事業費 続事業)となっている。 美術工芸品関係五十二件 補助事業として修理を進めているが、 二年と着手を先送りせざるを得ないも 件数からみると、 (うち二十四件は継

品九、三五一件であるが、

これらの多くは、

今日に伝え

これまでに何回かの修理を経て、

有形文化財は、

現在、

国宝・重要文化財に指定さ

れて

13

3

 \Diamond

て

立場に立って、

建造物一、九九三件、美術工芸

一年、

葺等の屋根は、三十~四十年でその葺替が必

体あるいは全解体修理や、

檜皮葺、

柿葺、茅

要であるといわれている。多くの美術工芸品

っていくことが必要なのは建造物と同様であ

についても、

それぞれ適当な時期に修理を行

適切な修理が不可欠である。

建造物の場合、おおむね百年に一度の半解

を良好に保存し、後世に伝えていくためには られてきている。このように、貴重な文化財

集 後 記

○帰ざしにも春の暖かさを感ずる頃となりました。
○今月は、文化財の保存と修理をテーマにお送りしました。文化庁も選定保存技術という助成制度を設けるなど、修理技術の伝承等に努めていますが、今後も努力していきたいと思います。今後十月に熊本県で開催する子定です。第一回はPRに関することが反省点としてあげられましたが、第二回の主催事業は、十月に熊本県で開催する子定です。第一回はPRに関することが反省点としてあげられましたが、次回は、国民の皆さま全員に知っていただけるよう頑皆さま全員に知っていただけるよう頑皆さま全員に知います。一層のご支援、ご協力をお願いします。

TEL(O三)二六八-二一四一(代表)株式会社 ぎょうせい 営業課株式会社 ぎょうせい 営業課

「文化庁月報」二月号 昭和62年2月25日印刷・発行 編 集 文 化 庁 編 集 文 化 庁 〒「咖啡系都千田区流が関う丁目2番2号 を行所 株式会社 割ようしい 大生丁咖啡系都中央区銀座7丁目4番12号 を変新で減減、都新径区西4年町20番地 電話 (つい) 二六八一二四 (代表) 機骨回座 東京 ルー六一番

年間購読料価 二、一六〇円(送料四五円)

ŝ